防災訓練の主な内容

①水防・災害対策本部における初動訓練

• 役場、消防団、只見駐在所、消防署で構成される対策本部の運営

②ダム放流時における通知・通報訓練

• 電源開発㈱との協定に基づく降雨・出水時におけるダム放流時の 通報や連絡、広報

③河川巡視訓練

• 水防計画に定められた水防団による河川の巡視

4避難訓練、避難誘導訓練

- 避難準備情報、避難指示情報に基づいた避難活動(避難の 仕方、経路、場所等の確認)
- 災害時要援護者等の確認、対応

⑤土のう訓練

消防団による土のうの作成から積み方までの技能習得

⑥炊き出し訓練

● 町内 1 4ヶ所で婦人会、町赤十字奉仕団による炊き出し

災害の経験をふまえ、

「庁舎

去に本町が直面してきた豪雨

0)

暫定移転や組織機構改革を

ふまえた災害対策本部の体制

確認」 での実施 避 確認」 全体を対象に行われ 難情報の発信と避難行動 こうし に重きを置き、 警戒レベルを用 は、 た防災訓練 平 -成27年 たも の全町 只見町 以 いた ので 0)

全町での防災訓練に平成27年以来となる

町防災訓練(水害対応)が実施 害に備えることを目的に、 同訓練は、 の皆さんが参加しました。 念事業の一 8月 1000人を超える町 25 日 日 近年多発化する災 環として、只見 町制施行60周 過

象の避難場所で婦人会や町赤 避難活動を行うとともに、 民の皆さんが各避難場所 急速報メールで発信され、 携帯電話に一斉送信される緊 難準備情報」(警戒レベル3)、 う想定のもと、9時30分に「避 水害時の現場対応を確認しま 巡視や土のう積訓練を行 人が避難誘導に加えて、 字奉仕団による 水警報」 当日は、 3地区の消防団約120 4 が実施されました。 「避難指示情報」(警戒 7時30分に「大雨 が町の広報無線と が発令されたと 「炊き出 ま لح 町 対

行った(写真:沖・根木沢集会所)集落毎に各避難場所へと避難を



レベル 10 時 に した。

訓練(写真:只見振興センター)・只見町赤十字奉仕団による炊き出し



表2 訓練の流れ

2019年8月25日(日)

7:30 大雨・洪水警報の発令

8:33 水防本部設置

8:33 ダム放流の広報(広報無線)

9:00 土のう積開始

9:22 災害対策本部へ切り替え

▲避難指示の緊急速報メール

発令内容: 8月25日10時00分、以下の地域に 避難指示を発令 対象地域:全町

行動要請:直ちに全員避難を開始してください 近くの安全な場所または屋内の高いところへ避難し てください

□ 10:02

⚠ 緊急速報

(只見町)

緊急速報 【訓練】避難指示 これは訓練です。

警戒レベル4 直ちに全員避難 こちらは只見町です

理由:大雨による浸水被害の恐れ

9:31 避難準備情報の発信(広報無線、緊急速報メール) 福祉避難所(保健福祉センター、診療所)の開設

→高齢者等の避難開始

10:00 避難指示広報の発信(広報無線、緊急速報メール)

→全員避難開始

くためのご協力を引き続きお

なまちづくり

を推進 「安全

して

けるとともに

11:00 避難完了(警報解除、ダム放流停止広報)

11:02 避難指示解除

0

命は自分で守る行動」を心

11:23 災害対策本部解散

町

民

の皆さんには、

「自分

進

突発化する災害に対応するた

討を進めていきます。

大規模・

を取ることができるように検



▲災害対策本部の様子



▲3地区で行われた消防団による土のう積訓練 (写真:只見保育所)

年を「防災元年」と位置づけ、 受けています。 只見町も非常に大きな被害を 然災害が相次いでおり、ここ を分析し、 を最小限に食い止めるため、 今後災害があった場合の被害 本訓練で明らかになった課題 制施行60周年である令和元 全国各地で大きな自 必要な体制・対策 町としては、

ながら、 を完了しました。 協力をいただきながら、 い項 0 や避難情報の集約・整理をし 害対策本部に切り替えられ、 13 て、 目 て確認を行いました。 時23分の解散まで被害情 本部を設置、 連の対応を含め、 の訓練(表1参照)につ 多くの関係団体 対応や動きなどに 無事に全ての訓練 けからご 主な6 ケガ 本部

策本 9 時22分に災 嵵 33 分に水 い所 表 開並

観点に基づ となるため、 とができました。 特に災害が長期 福祉避難所の役割が重要 万全なものとなるように いた備えに 「保健福祉」 化した場合 0 0

設訓練を実施 行 して福祉 避 難 所 0)

です。 いただいた皆さんはもちろん、 の流れや対応を確認するもの 察までをひと通り行い、 移動支援、受入から医師の診 救急隊や女性消防団員ととも 救急隊や医師の方々にもご協 保健福祉課の職員が消防署の を実施しました。 定した有意義な訓練を行うこ いただき、 福祉センターと朝日診 要配慮者 $\frac{1}{0}$ 地区避難所から福祉避難 要配慮者としてご協力 妊産婦、 福祉避難所 訓練と並行して、 実際の場面を想 (高齢者、 乳幼児等) の開設訓 同訓練は、 障が 実際 療所 0)

職員と女性消防団員要配慮者の移動支援を行う

▶ストレッチャーで要配慮者を 診療所内に運ぶ救急隊員

